

2024年11月25日

各位

宗谷バス株式会社

## 一般路線バス上限運賃変更の認可申請について

宗谷バス株式会社（本社：北海道稚内市、代表取締役社長：中場 直見）は、2024年11月25日付で国土交通省北海道運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。申請理由及び申請概要は以下のとおりです。日頃よりご利用いただきお客様にはご負担をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 【申請理由】

弊社の一般路線バス事業は、1997年6月の運賃改定を最後に約27年間、消費増税による値上げを除いて運賃据え置きで今日まで運行に尽力してまいりました。しかしながら、少子高齢化による人口減少、マイカー等との競合に加え、新型コロナウイルス感染症などの影響による利用者減少で、収入は年々減少している現状であります。また、雇用賃金の増加、物価高騰などによる運行経費増加の影響で今後も厳しい収支状況が続くと予想されます。

今まで収支改善に努めてまいりましたが、それでもなお、厳しい経営状況が続いております。このような事業経営環境下において、この先も安定的な路線バス運行を維持するためには経営改善が必要と判断したため、この度上限運賃変更を申請いたしました。

#### 【申請概要】

- |               |                           |
|---------------|---------------------------|
| (1)申請日        | 2024年11月25日               |
| (2)実施予定日      | <u>2025年4月1日</u>          |
| (3)申請対象路線     | 一般乗合バス路線（都市間バス、定期観光バスを除く） |
| (4)上限運賃の平均改定率 | <b>25.0%</b>              |

※上限運賃：事業経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受できる運賃の上限額

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (5)実施運賃の平均改定率 | <b>12.5%</b> |
|---------------|--------------|

※実施運賃：上限運賃の範囲内で実際に収受する運賃額

(6) 現行・申請上限運賃比較表

対キロ区間制	現行上限運賃	申請上限運賃	実施運賃（予定）
初乗運賃	160円	200円	180円

特殊区間制	現行上限運賃	申請上限運賃	実施運賃（予定）
稚内市内1区間	220円	280円	250円
稚内市内2区間	250円	310円	280円

**※改定後の実施運賃詳細は、申請認可後に改めて公表いたします。**

(7) 輸送人員及び収支状況

		輸送人員	収支状況
2023年実績年度		997千人	△312,194千円
2025年度平年度推計	改定前	937千人	△325,136千円
	改定後	919千人	△274,636千円

※2024年度平年度推計の改定後は、申請上限運賃での推計値です。

**【運賃改定に関する問い合わせ先】**

宗谷バス株式会社 営業部 (TEL:0162-32-5151、営業時刻 9:00~17:00)

以上